

修学旅行参加確認メール（廿日市中学校）

修学旅行について（040808）

2年生保護者の皆様へ

いつもお世話になっております。修学旅行については、実施するのかどうか大変ご心配をおかけしています。市教育委員会と協議を重ね、次のような理由から予定通り9月実施の方向で計画を進めることになりました。

- 修学旅行は学習指導要領に定める特別活動の中に位置付けられ、生徒にとってかけがえのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であることから、その教育的意義や生徒の心情等に考慮したこと。
- 昨年度のような、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などが発令されておらず、行動制限も求められていないこと。
- 全国の新たな感染者数の前週比の推移が、鈍化傾向にあること。
【参考】 <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/week/>
- 既に修学旅行の取組は始まっており、延期となると他の教育活動への影響が大きいこと。（延期しても実施できるかどうか分からないこと。）
- 今回の修学旅行は、観光庁や感染症専門医等の指導による旅行業ガイドライン等を参考に作成された「国内修学旅行の手引き」に基づいており、各所において感染症対策の徹底が図られたプランであること。

ただし、次のいずれかの状況になった場合は、9月の実施は難しく、今後については時期や場所を再検討させていただきます。その場合のキャンセル料の負担はありません。

- ◎ 廿日市市又は京都・奈良・大阪が緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の対象となった場合
- ◎ 広島県が他地域との往来について制限を設けた場合
- ◎ 学校の臨時休業または2年生のいずれかの学級の学級閉鎖の期間が、修学旅行の出発日に含まれる場合

既に参加同意書をご提出いただいているところですが、以上の内容をご確認いただき、8月10日（水）14時までに緊急メールのアンケート機能で、改めて参加の同意についての可否をご回答ください。

なお、10日（水）14時までに、参加に同意しないことをメールで伝えていただいた場合は、企画料（1224円）を除いてキャンセル料は発生しませんが、それ以降のキャンセルについては、キャンセル料が発生しますのでご注意ください。

（※参加に同意して、旅行費用が未納の方は至急振り込みをお願いいたします。）

この度の修学旅行については、行動制限がないことを踏まえ、修学旅行の教育的意義や子どもたちの心情等を優先させていただきました。大変難しい判断でしたが、どうぞご理解いただきますよう、よろしくをお願いいたします。